22	(1)　千葉県成田市並木町字大久保台221番地191　(79.50) (2)　千葉県佐倉市鏑木仲田町８番地１　(60.00)	北緯35度44分52秒東経140度18分08秒の地点と北緯35度44分38秒東経140度17分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度44分33秒東経140度17分27秒の地点と北緯35度44分32秒東経140度17分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度44分28秒東経140度17分17秒の地点と北緯35度44分27秒東経140度17分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度44分19秒東経140度16分58秒の地点と北緯35度43分49秒東経140度15分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度43分47秒東経140度15分51秒の地点と北緯35度43分42秒東経140度15分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度43分38秒東経140度15分31秒の地点と北緯35度43分35秒東経140度15分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度43分21秒東経140度14分56秒の地点と北緯35度43分20秒東経140度14分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度42分54秒東経140度13分59秒の地点と北緯35度42分52秒東経140度13分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	(1)　栃木県那須郡那須町大字豊原丙小字荻久保3284　(620.50) (2)　栃木県矢板市下伊佐町字八助991－１　(1131.90)	北緯37度06分04秒東経140度05分00秒の地点と北緯37度04分23秒東経140度02分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	(1)　栃木県那須郡那須町大字豊原丙小字荻久保3284　(620.50) (2)　福島県田村市船引町堀越字早坂国有林　(837.00)	北緯37度06分13秒東経140度05分13秒の地点と北緯37度06分19秒東経140度05分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度06分22秒東経140度05分28秒の地点と北緯37度07分00秒東経140度06分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	(1)　東京都新宿区西新宿２－８－１　(262.50) (2)　東京都杉並区阿佐ヶ谷南１－15－１　(97.70)	北緯35度41分22秒東経139度41分30秒の地点と北緯35度41分59秒東経139度38分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	(1)　東京都墨田区堤通２－８－14　(59.80) (2)　東京都墨田区吾妻橋１－23－20　(93.40)	北緯35度44分06秒東経139度49分02秒の地点と北緯35度42分39秒東経139度48分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　東京都千代田区大手町１－３－５　(81.50) (2)　東京都千代田区霞が関１－４－１　(84.40)	北緯35度41分20秒東経139度45分42秒の地点と北緯35度40分15秒東経139度45分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　高知県高知市神田字南治国谷南治国山2488番地１　(331.00) (2)　高知県土佐市市野々字溝の口3731番１　(668.00)	北緯33度31分15秒東経133度29分48秒の地点と北緯33度27分49秒東経133度19分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　香川県観音寺市大野原町字東雲辺国有林69林班へ小班　(915.00) (2)　高知県長岡郡大豊町大字佐賀山字梶ヶ森1247番１　(1395.00)	北緯34度01分51秒東経133度43分39秒の地点と北緯33度46分05秒東経133度45分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　愛媛県西宇和郡伊方町明神900　(269.00) (2)　愛媛県八幡浜市郷字等面５耕地333　(445.00)	北緯33度23分50秒東経132度08分31秒の地点と北緯33度24分00秒東経132度09分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度24分00秒東経132度09分13秒の地点と北緯33度28分26秒東経132度28分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　愛媛県八幡浜市郷字等面５耕地333　(444.50) (2)　愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神樅ノ木乙757番地21　(1030.50)	北緯33度28分55秒東経132度29分40秒の地点と北緯33度42分57秒東経132度51分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神樅ノ木乙757番地21　(1030.30) (2)　高知県吾川郡仁淀川町泉字トリガタ1024番３　(1116.00)	北緯33度42分51秒東経132度52分41秒の地点と北緯33度30分13秒東経133度04分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　愛媛県松山市下伊台町乙409番地３　(360.00) (2)　広島県呉市広町膳棚山　(855.40)	北緯33度52分36秒東経132度47分42秒の地点と北緯33度53分25秒東経132度47分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度53分28秒東経132度47分25秒の地点と北緯33度53分34秒東経132度47分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度53分36秒東経132度47分23秒の地点と北緯34度00分10秒東経132度45分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　香川県東かがわ市与田山森兼470番地８　(614.00) (2)　徳島県美馬市美馬町字入倉812番地　(1068.90)	北緯34度10分52秒東経134度18分35秒の地点と北緯34度07分01秒東経134度03分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	(1)　香川県坂出市西庄町字池内1519番地249　(462.20) (2)　徳島県美馬市美馬町字入倉812番地　(1068.90)	北緯34度16分59秒東経133度53分50秒の地点と北緯34度07分18秒東経134度02分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	(1)　徳島県美馬市美馬町字入倉812番地　(1064.00) (2)　香川県観音寺市大野原町字東雲辺国有林69林班へ小班　(915.00)	北緯34度06分43秒東経134度02分23秒の地点と北緯34度02分32秒東経133度44分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域